

大分市 生涯学習推進計画

(第四次)

2025(令和7)年度～2029(令和11)年度



学びは百人百色！
未来(あす)へ向かって
人をつなぐ「生涯学習」



大分市生涯学習キャラクター
ソーリンくん

大分市教育委員会

は じ め に

東九州の玄関口である大分市は、戦国時代の終わりごろ日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄し、西洋の医学や天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開いた歴史があります。このような歴史をもつ大分市において、地域の歴史や文化をはじめ、様々な事柄について生涯にわたって学び続けることは、たいへん意義深いことであります。

2023（令和5）年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画では、めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、そして、社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を2つのコンセプトに、基本的な方針と教育政策の目標が示されました。基本的な方針には「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」等が掲げられたほか、「生涯学び、活躍できる環境整備」、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」が目標として記載されており、今後5年間、国、地方公共団体、民間等が一丸となって、個人の学習機会の保障、生涯学習の環境整備を図っていくことが求められています。

本市では、2002（平成14）年度の「2010大分市総合計画（第2次基本計画）」の策定を踏まえ、生涯学習においても、具体的な見通しをもった基本計画を位置付け施策を推進することが必要であることから、2003（平成15）年10月に、「大分市生涯学習推進計画」を策定し、今回が第四次の改訂となります。これまでも、市民の様々なニーズに応える学習機会・内容の充実や、支えあい、高めあう絆づくり・地域づくりに向けた取組を推進してまいりました。今後も、これまでの重点的取組を継続・進化させるとともに、市民一人一人のウェルビーイングの実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

結びに、本推進計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた大分市社会教育委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心から感謝いたしますとともに、今後とも本市社会教育の推進と生涯学習の振興に一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025（令和7）年3月

大分市教育委員会

教育長 栗 井 明 彦

目 次

第1章 総 論

第1節 計画策定の目的	p 1
第2節 計画の位置付け	p 2
第3節 計画の期間	p 2
第4節 第三次計画の総括	p 3

第2章 基 本 方 針 p 4

第3章 施策の体系 p 5

第4章 施策の展開

第1節 生涯学習支援体制の充実	p 6
第2節 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による 地域の教育力の向上	p 11
第3節 人権教育の推進	p 14
(別表) 目標指標	p 15
(資料) 実施事業一覧	p 17

2024（令和6）年度 大分市社会教育委員	p 23
-----------------------	------

第1章 総 論

第1節 計画策定の目的

本市では、2002（平成14）年度の「2010大分市総合計画（第2次基本計画）」の策定を踏まえ、生涯学習においても、具体的な見通しをもった基本計画を位置付け施策を推進することが必要であることから、2003（平成15）年10月に、「大分市生涯学習推進計画」を策定しました。

その後、2011（平成23）年3月に「大分市生涯学習推進計画（第二次）」を、2017（平成29）年3月に「大分市生涯学習推進計画（第三次）」（以下、第三次計画という）を策定し、関係機関・団体等と連携・協力しながら、「生きる力」を育むたくましいこどもの育成や生涯を通じて自ら学び、生きがいを育む心豊かな人づくりに取り組んできました。

2024（令和6）年度に第三次計画が最終年度をむかえたことから、新たな課題とその解決に向けた具体的な取組を明確にし、今後の社会教育・生涯学習の諸施策を総合的、計画的に推進するための指針として、「大分市生涯学習推進計画（第四次）」を策定しました。

本計画は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間の本市の社会教育の推進と生涯学習の振興をより一層図るための基本的な考え方や方向性を示すものであり、市民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる仕組みの構築と、幅広い地域住民等の参画により、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みの構築を目指しています。

教育基本法第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

教育基本法第12条（社会教育）

個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

社会教育法第2条（社会教育の定義）

この法律において「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

第2節 計画の位置付け

「大分市総合計画」は、本市が目指すまちの姿と、それを実現するために行う基本的な政策を定めており、第1部「豊かな個性をはぐくみ、ともに成長できるまち」の第2章「豊かな人間性の創造」に社会教育の推進と生涯学習の振興が掲げられています。

「大分市教育大綱」は、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を定めており、基本方針3に、社会教育の推進と生涯学習の振興が位置付けられています。

「大分市教育ビジョン2029」は、最上位計画である「大分市総合計画」の基本理念の実現を教育の分野から目指すとともに、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させ、新しい時代にふさわしい教育行政の方向や施策を明らかにするものとして策定されています。

「大分市生涯学習推進計画（第四次）」は、「大分市総合計画」の個別計画である「大分市教育ビジョン2029」との整合性を図りながら、本市の社会教育の推進と生涯学習の振興を目指す分野別計画として位置付けられています。

第3節 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「大分市教育ビジョン2029」の計画期間にあわせ、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間と設定しました。

2025年度 R7年度	2026年度 R8年度	2027年度 R9年度	2028年度 R10年度	2029年度 R11年度
新 大 分 市 総 合 計 画 基本構想2025（令和7）年度～2034（令和16）年度 ※第1期は2029（令和11）年度まで				
新 大 分 市 教 育 大 綱 2025（令和7）年度～2029（令和11）年度				
大 分 市 教 育 ビ ジ ョ ン 2 0 2 9 2025（令和7）年度～2029（令和11）年度				
大分市生涯学習推進計画（第四次） 2025（令和7）年度～2029（令和11）年度				

第4節 第三次計画の総括

1 個別事業について

コロナ禍の影響等により目標達成を見込めない指標もあるが、概ね計画どおり実施できている。

個別事業については、大きく分類して、次のような課題がある。

- ① 関係団体や地域住民等に対する情報発信
- ② 取組を継続するための人材育成・確保
- ③ 関係部署や関係団体との連携強化
- ④ ニーズや時代の変化に即した事業の見直し

2 全体について

これまでの重点的取組は、生涯学習の振興と社会教育の推進のために、今後も引き続き必要である。時代が大きく変化している中、共生社会の実現や、人生100年時代の到来へ向けた取組を、次期計画において、より明確に示す必要がある。

【参考】

指 標		基準値 2018年度	実 績 2023年度	目 標 2024年度	評価
1	「絵本の広場」実施率	85%	—	100%	—
2	おおいたふれあい学びの広場推進事業 (地域主体型)の実施回数	729回	577回	800回	B
3	「おおいたナイトスクール」受講者の満足度	85%	92.7%	90%	A
4	大分市民図書館等の利用者数	994,056人	784,439人	1,000,000人	C
5	のつはる少年自然の家の利用者数	21,567人	21,300人	23,500人	B
6	地区公民館の長寿命化改修館数(累積)	0館	1館	2館	B
7	関崎海星館の利用者数	30,389人	47,565人	40,000人	A
8	生涯学習ポータルサイト 「まなびのガイド」アクセス数	132,265件	138,833件	150,000件	B
9	「家庭の日推進事業」に取り組む地区数	5地区	全13地区	全13地区	A
10	地区公民館における ボランティア養成講座の実施回数	73回	84回	85回	B
11	大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・ 大分市社会教育振興大会の参加者数(累積)	—	2,260人	2,400人	A
12	おおいた人権フェスティバルの参加者数	4,529人	9,948人	5,500人	A

評価の基準 A：計画どおり (目標達成)
B：概ね計画どおり (概ね80%以上)
C：やや遅れている (概ね60%以上)
D：大幅に遅れている (概ね60%未満)

第2章 基本方針

少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、社会のつながりの希薄化などの社会的課題に加え、人生100年時代、Society5.0^(注1)の到来、DX^(注2)の急速な進展などにより、社会が急速な変化を続けており、現在は将来の予測が困難な時代とも言われています。

2023（令和5）年6月に国が閣議決定した「第4期教育振興基本計画」では、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイング^(注3)の向上」が挙げられています。その実現に向け、社会教育・生涯学習には、多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現、持続的な地域コミュニティの基盤形成、コミュニティ・スクール^(注4)と地域学校協働活動^(注5)の一体的推進、地域社会の担い手の育成等が求められています。

本市では、第三次計画に基づき、市民の様々なニーズに応える学習機会・内容の充実や、支えあい、高めあう絆づくり・地域づくりに向けた取組を推進してきました。今後も、本市における社会教育の推進と生涯学習の振興のために、これまでの重点的取組を継続・進化させるとともに、第三次計画における課題や時代の変化に対応するため、次の取組を進めます。

- 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の構築に向けて、社会教育関係団体等、多様な主体と連携・協働し、生涯学習の支援体制の充実を図ります。
- 多様な年代や多彩な属性等、全ての人が生涯を通じて学び続けることができるよう多種多様な学習活動のニーズに応える取組を進めます。
- 学校、家庭、地域が連携・協働し、より多くの地域住民等がこどもたちの成長を支えることのできる基盤を整備します。
- 様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性の育成に努めます。

1) Society5.0：我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会のこと。

2) DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用して、業務プロセスだけでなく、組織や組織の文化・風土をも改革すること。

3) ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

4) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

5) 地域学校協働活動：幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

第3章 施策の体系

社会教育の推進と生涯学習の振興

第1節 生涯学習支援体制の充実

- 1 家庭教育支援の充実
 - 家庭教育支援事業の充実
- 2 誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供
 - 市民の二一ズや多様な属性を踏まえた学習機会の提供
 - 教室・講座等の充実
 - 豊かな経験や技術を生かせる場の提供
- 3 読書活動の推進
 - 読書活動を支援する環境の整備
 - 読書習慣の形成に向けての支援
- 4 社会教育施設の施設整備及び機能充実
 - 施設整備及び機能充実
 - 職員の資質の向上
- 5 効率的・効果的な生涯学習情報の提供
 - 生涯学習情報の発信
 - 生涯学習指導者登録制度の充実
- 6 文化・芸術活動への支援
 - 文化・芸術関係団体への協力・支援

第2節 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- 1 地域活動を支える人材の育成や活用
 - 地域学校協働活動の推進
 - 家庭教育支援ボランティアの養成と活動の場や機会の提供
 - 地域における子育てネットワークの推進と充実
- 2 地域におけるこどもの体験活動の充実
 - 放課後等におけるこどもの体験活動の充実
 - 地域の特色に応じた活動の充実
- 3 地域におけるこどもの健全育成
 - 社会教育関係団体との連携・支援
 - こどもの見守り活動の充実
- 4 地域まちづくりの支援
 - 絆づくり・地域づくりの支援

第3節 人権教育の推進

- 1 人権教育・啓発の推進と充実
 - 地区公民館を拠点とした人権教育の推進
 - 地域住民への人権啓発

第4章 施策の展開

第1節 生涯学習支援体制の充実

1 家庭教育支援の充実

【現状】

家庭をとりまく社会状況の変化の中、家庭とこどもの育ちをめぐる問題は複雑化し、家庭の教育力の低下などの課題も指摘されています。地域とのつながりの希薄化や保護者が身近な人から子育てを学んだり助けあったりする機会が減少するなど、子育てや家庭教育を支える環境は大きく変化しています。このようなことから、孤立したり、子育てに悩んだり、様々な状況にある保護者に対し、乳幼児期から義務教育の段階までこどもの年齢に応じた学習機会の提供が求められています。



子育て講演会

【方向性】

子育ての課題に対応した学習機会・情報の提供や、保護者の交流の場を整備することにより、家庭の教育力の向上に努めます。

【重点的取組】

○家庭教育支援事業の充実

就学時健診などの多くの保護者が集まる場等において、子育ての課題に対応した学習機会や子育てに関する情報を提供します。

2 誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供

【現状】

社会・経済情勢の変化とともに価値観が多様化する中、年代や地域、ライフスタイルの違い等により、生涯学習に対する様々なニーズが生まれており、学び直しや、現代的な課題の解決等に向けた、多様な学習機会の創出が必要となっています。

また、地域における様々な活動において、地域住民の学習成果や知識・経験等を生かせる機会の提供が求められています。

【方向性】

多様な年代や多彩な属性等、全ての人の生きがいづくりや学び直しなど多種多様な学習活動のニーズに応じた学習機会を提供するとともに、経験、知識、技術等を生かす場の充実に努めます。

【重点的取組】

○市民のニーズや多様な属性を踏まえた学習機会の提供

性別や障がいの有無、国籍等にかかわらず、こども、若者から高齢者まで誰もが生涯にわたって学ぶことのできる多様な学習機会を提供します。

① 共生社会の実現に向けた取組

- ・指さしコミュニケーションボードの設置やふれあいボッチャの開催など、障がいの有無に関わらず参加・交流できる機会の構築に努めます。
- ・留学生や地域に住んでいる外国の方と交流する機会の構築に努めます。

② 若者の活躍に向けた取組

- ・地区公民館^(注6)の事業において青年層が関わる取組の充実を図ります。
- ・エスペランサ・コレジオ^(注7)において職業的専門的知識や技能の修得の場を提供します。
- ・20歳（はたち）のつどいにおいて、対象となる成人が企画運営を行う実行委員会制度を取り入れ、若者が地域社会を担う一員としての自覚を持つための自己啓発の場を提供します。



大分市20歳のつどい実行委員

○教室・講座等の充実

地区公民館等の社会教育施設が、地域の学習拠点として、市民のライフステージに応じた様々な教室・講座を充実させるとともに、デジタル・ディバイド^(注8)等の現代的・社会的課題に対応した学習機会を提供します。

おおいたナイトスクール事業^(注9)においては、学齢期を過ぎてもう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい外国人等に対して、学習機会を提供します。

地区公民館、少年自然の家、市民図書館、美術館、歴史資料館等の社会教育施設で、こどもから大人まで学習や体験の機会を提供します。

○豊かな経験や技術を生かせる場の提供

「おおいたふれあい学びの広場推進事業^(注10)」、「こども体験交流事業^(注11)」などのこどもの体験活動において、地域住民が講師や実行委員となり、自分の経験や知識、技術を生かす場を提供します。

-
- 6) 地区公民館： 市内に13館ある市直営の公民館。2009（平成21）年度から市民部が管理運営を行っている。
- 7) エスペランサ・コレジオ： 青少年等を対象に、資格の取得や実用的な技能の修得、趣味の領域を広げるための学習機会の提供を行う社会教育施設。
- 8) デジタル・ディバイド： インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
- 9) おおいたナイトスクール事業： 学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい外国人等を対象にした夜間の講座。
- 10) おおいたふれあい学びの広場推進事業： 地域の団体等が、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、こどもに様々な体験活動や学習の機会を定期的かつ継続的に提供する。地域主体型と地区公民館主体型の2つの形態がある。
- 11) こども体験交流事業： 地区公民館単位で地域内の関係機関、団体等と連携し、地域の文化や人材などを活用して家族などで参加可能な体験活動を実施する。こどもを中心とした世代間交流、地域での絆づくりを目指す。

3 読書活動の推進

【現状】

読書を通じて、読解力や創造力、思考力、表現力など、生きていくための基礎的な能力を養い、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。社会が大きく変化する中、読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは、大変重要です。そのため、こどもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、こどもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動を支援するとともに、こどもから大人まで読書に親しみ、本の楽しさや読書の喜びを感じることでできる環境づくりが求められています。

【方向性】

市民図書館における図書館サービスの充実やこどもの読書習慣の定着に向けた取組等により、こどもから大人まで読書に親しみ、本の楽しさや読書の喜びを感じることでできる環境の整備に努めます。

【重点的取組】

○読書活動を支援する環境の整備

市民図書館のDX化^(注12)、読書バリアフリー^(注13)の促進、各種事業の開催や広報活動の強化などを進め、公民館の図書室等なども含めて、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

○読書習慣の形成に向けての支援

保護者を対象とした講座や広報活動において、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。



読み聞かせ講座～初級編～

4 社会教育施設の施設整備及び機能充実

【現状】

施設の老朽化による改修・営繕や市民のニーズを踏まえた機能強化など、よりよい教育環境の充実に向けた施設整備が求められています。また、年間を通して、施設の運営、利用者との円滑なコミュニケーションなどについての職員研修を実施しています。



関崎海星館

-
- 12) 図書館のDX化： 図書館がデータとデジタル技術を活用して利用者のニーズを基にサービスや運営のモデルを変革するとともに業務そのものや、組織、プロセス、図書館文化・風土を変革し、優位性を確保すること。
- 13) 読書バリアフリー： 障がいの有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進すること。

【方向性】

社会教育、生涯学習の拠点である地区公民館等、社会教育施設の利便性の向上及び機能充実に努めるとともに、職員の資質の向上を図ります。

【重点的取組】

○施設整備及び機能充実

地区公民館の長寿命化改修を実施することで利便性の向上を図るとともに、各社会教育施設の設置目的に応じた施設・設備面の機能充実を図り、利用促進に努めます。

○職員の資質の向上

社会教育に関係する職員の連携を深めるとともに、業務内容に応じた研修の機会を提供し、職員の資質の向上を図ります。

5 効率的・効果的な生涯学習情報の提供

【現状】

大分市ホームページや大分市生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」、市報など各種媒体において、地区公民館等、社会教育施設の教室・講座情報や施設情報、画像等の様々なコンテンツを紹介しています。

【方向性】

生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。

【重点的取組】

○生涯学習情報の発信

大分市ホームページや市報など各種媒体において、地区公民館等、社会教育施設の施設内容、教室・講座など、生涯学習情報の積極的な発信に努めます。

○生涯学習指導者登録制度の充実

市民の多種多様な学習活動のニーズに応えるため、幅広い分野の生涯学習指導者^(注14)登録者の増加に取り組み、多彩な人材を確保するとともに、指導者が地域や学校等様々な場所で活動する機会の提供に努めます。

2025(令和7)年度 前期・通年

教室・講座募集案内

※この募集は、東京市の教育委員会に提出する募集要項に基づき、募集要項に準拠して実施するものとします。

募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

大分中央公立館

4月12日(水)受付締め切り

募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

※この募集は、東京市の教育委員会に提出する募集要項に基づき、募集要項に準拠して実施するものとします。

募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

西 京

◆こどもたちのために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
1	Happy 1 Smile リモニックA	開催日時: 5/22 11:00 - 12:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
2	Happy 1 Smile リモニックB	開催日時: 5/22 13:00 - 14:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
3	英語で遊ぼう 1学期・2学期までの児童	開催日時: 5/22 15:00 - 16:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
4	こども発達教室 A (1学期・2学期)	開催日時: 5/24 10:00 - 11:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
5	こども発達教室 B (1学期・2学期)	開催日時: 5/24 13:00 - 14:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
6	夏休みコミュニケーション教室 (1学期・2学期)	開催日時: 7/1 10:00 - 11:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
7	若者のための講座	開催日時: 5/22 17:00 - 18:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
8	若者のための講座	開催日時: 5/22 19:00 - 20:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
9	若者のための講座	開催日時: 5/22 21:00 - 22:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
10	若者のための講座	開催日時: 5/22 23:00 - 24:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
11	若者のための講座	開催日時: 5/22 25:00 - 26:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
12	若者のための講座	開催日時: 5/22 27:00 - 28:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
13	若者のための講座	開催日時: 5/22 29:00 - 30:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
14	若者のための講座	開催日時: 5/22 31:00 - 32:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
15	若者のための講座	開催日時: 5/22 33:00 - 34:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
16	若者のための講座	開催日時: 5/22 35:00 - 36:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
17	若者のための講座	開催日時: 5/22 37:00 - 38:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
18	若者のための講座	開催日時: 5/22 39:00 - 40:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。
19	若者のための講座	開催日時: 5/22 41:00 - 42:00	開催場所: 大分中央公立館	20名	募集要項(募集要項)をダウンロードしていただくことができます。

◆若者のために

番号	講座名	開催日時	開催場所	定員
----	-----	------	------	----

地区公民館の教室・講座
募集案内

14) 生涯学習指導者： 豊かな経験や知識、優れた技能を有するとして地区公民館単位で登録された市民や団体。

6 文化・芸術活動への支援

【現状】

文化・芸術は、心豊かな市民生活を実現するための大きな役割を担っています。芸能活動は、伝統文化の継承により、多様で豊かな文化の創造のための一役を担い、音楽活動は市民にうるおいと安らぎを与えています。本市では、芸能まわり舞台^(注15)や伝統芸能ふれあい教室^(注16)、市民音楽祭^(注17)などを通して市民の文化・芸術活動を支援しています。

【方向性】

芸能活動や音楽活動を行っている市民や団体に発表と鑑賞の機会を提供するとともに、参加者相互の情報交換と親睦を図ります。

【重点的取組】

○文化・芸術関係団体への協力・支援

芸能まわり舞台や市民音楽祭の企画、運営に協力し、市民の芸能活動、音楽活動を支援します。



伝統芸能ふれあい教室

15) 芸能まわり舞台： 市内で活動する10の芸能団体が一堂に会し、一年間の成果を市民に披露する。

16) 伝統芸能ふれあい教室： 芸能まわり舞台に属する芸能団体が、市内の小中学校のこどもたちに伝統芸能を鑑賞・体験する機会を提供する。

17) 市民音楽祭： 平素から音楽活動を行っている市内の団体に発表と鑑賞の機会を提供する。

第2節 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

1 地域活動を支える人材の育成や活用

【現状】

地域におけるつながりの希薄化、家庭の孤立化や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化などの課題に対して、社会総掛かりで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきました。また、子育てに対し様々な悩みや不安を抱える保護者を全体で支える重要性が高まっています。

【方向性】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担うこどもたちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指します。

また、地域の連帯感や子育てを地域で支える気運の醸成に向けて、学校、家庭、地域の連携・協働を推進し、地域の教育力の向上を図ります。



夏休み勉強会
(吉野中学校区)

【重点的取組】

○地域学校協働活動の推進

地域と学校をつなぐ架け橋となる地域コーディネーター^(注18)を配置し、地域と学校がパートナーとして連携・協働することで、多くの地域住民等がこどもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進します。

○家庭教育支援ボランティアの養成と活動の場や機会の提供

地区公民館において託児や読み聞かせなどこどもと関わるボランティアを育成し、学校や地区公民館等の教室・講座で学んだ成果を生かす場や機会の提供に努めます。

○地域における子育てネットワークの推進と充実

地区公民館を拠点とした家庭教育支援事業の充実として、子育て中の保護者と地域の子育て支援者をつなぐことにより、家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の子育てネットワークづくりを進めます。また、あいさつに一言たして心をつなぐ「あいさつOITA+1運動」を通して、地域ぐるみの子育てを支援します。

18) 地域コーディネーター： 地域学校協働活動を推進するために、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域住民に対する助言を行うなど、地域と学校をつなぐ架け橋の役割を果たす地域学校協働活動推進員。

2 地域におけるこどもの体験活動の充実

【現状】

地域のつながりの希薄化、保護者の価値観の多様化、子育ての孤立化など、こどもたちをとりまく環境は著しく変化しています。年齢の異なるこどもや大人、高齢者などとふれあう機会が減少したり、自然体験が少なくなったりするなど、社会性や豊かな感性が育まれにくい状況がみられます。また、地域で培われた伝統や文化に接することが少なくなり、自分が生まれ育つ地域や郷土のよさが実感できにくくなっています。

【方向性】

こどもたちに必要とされる「生きる力」は、学校教育のみならず社会における様々な体験によって育まれます。豊かな人間関係を築き、地域で生きる喜びを感じとれるよう、地域住民が自らの経験や学習の成果を生かし、こどもが地域の大人と交流できる機会や多様な経験をする機会を拡充し、こどもの「生きる力」を育成します。



おおいたふれあい学びの広場
(川添小学校区)

【重点的取組】

○放課後等におけるこどもの体験活動の充実

「おおいたふれあい学びの広場推進事業」の拡大と充実を図り、こどもたちが多様な体験や活動ができる環境整備に努めます。

○地域の特色に応じた活動の充実

地区公民館単位で地域の特色に応じた活動を行う「こども体験交流事業」等の取組を通じて、地域内の関係機関、団体等と連携し、地域全体でこどもの学びや家庭を支えることで、家庭、地域の教育力の向上を図るとともに多世代交流を促進します。

3 地域におけるこどもの健全育成

【現状】

近年、非行や問題行動の多様化、低年齢化が進むとともに、こどもの福祉を害する犯罪が横行し、被害が拡大している状況がみられます。これらの背景としては、インターネットの普及をはじめ、家庭が抱える課題や、地域での人間関係の希薄化や地域活動への関心の薄れ、こどもたちの異年齢間での遊びの減少などがあげられます。

一方で、あらためて家族や地域の絆の大切さや、学校、家庭、地域の連携・協働により、社会全体で協力してこどもを育むことの大切さが再認識されています。

【方向性】

社会教育関係団体等の一層の活性化を目指し、研修会の実施や講師派遣等の支援を進め、団体間の情報交換や連携を促します。また、それぞれの地域での活動を支援するため、今後も地区公民館を拠点に、活動の場の提供や地域の実態に即した団体への支援を行います。併せて、青少年育成関係団体と連携し、有害環境の浄化活動や安全確保に向けた様々な取組を進めます。



こどもの見守り活動
(西の台小学校区)

【重点的取組】

○社会教育関係団体との連携・支援

地区公民館を拠点とした、各団体の連携・協力を図ります。また、団体の要請に応じて活動への協力・支援を行います。

○こどもの見守り活動の充実

こどもの非行防止及び交通事故や不審者被害防止に向け、関係団体を支援するとともに、連携して見守り活動を行います。

4 地域まちづくりの支援

【現状】

地区公民館の生涯学習機能に、住民の地域活動を幅広く支援する地域まちづくり支援機能を加えるために、平成21年度から市民部が地区公民館の管理運営を行っています。また、地区公民館において、地域まちづくり活性化事業^(注19)を推進する教室・講座を実施しています。



地域まちづくり活性化事業
(府内ぶらり魅力発見！)

【方向性】

生涯学習機能と地域まちづくり支援機能は、地域の拠点である地区公民館の重要な役割であることから、その充実を図っていきます。また、地域の課題解決のため、市民協働推進課等と部局をこえた取組を進めます。

【重点的取組】

○絆づくり・地域づくりの支援

地域の絆づくりにつながる市民協働のまちづくりを支援します。

19) 地域まちづくり活性化事業： 支所・中央地区公民館エリア単位での住民と行政の協働によるまちづくり。

第3節 人権教育の推進

1 人権教育・啓発の推進と充実

【現状】

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会を実現するためには、市民一人一人の人権尊重の精神を育むことが不可欠であり、人権教育の果たす役割は大きくなっています。しかしながら、差別は現在もなお存在し、人権問題が複雑化・多様化しているため、様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の心の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育むことが求められています。



おおいた人権フェスティバル
(大型商業施設での啓発活動)

【方向性】

あらゆる差別の解消に向けて、意欲と実践力を持った市民を育成するため、地域の諸団体等との連携のもと、学習機会の充実に努めるとともに、地域に住む様々な人々が交流し相互理解を深めることができる啓発事業に取り組みます。

【重点的取組】

○地区公民館を拠点とした人権教育の推進

人権が尊重されるまちづくりを推進するため、地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会^{（注20）}との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫改善するなど、より多くの市民が主体的に学習できるよう、講座や地区懇談会等の充実に努めます。

○地域住民への人権啓発

市報への掲載、啓発資料の作成・配布、ポスターや横断幕の掲示等、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めるとともに、中心市街地等における啓発活動の充実を図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。

20) 地区人権教育（尊重）推進協議会： 市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13地区公民館ごとに設立された組織。

(別表)

【目標指標】

社会教育の推進と生涯学習の振興

第1節 生涯学習支援体制の充実

【指標1】 2 誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供

○市民のニーズや多様な属性を踏まえた学習機会の提供

性別や障がいの有無、国籍等にかかわらず、こども、若者から高齢者まで誰もが生涯にわたって学ぶことのできる多様な学習機会を提供します。

指 標	基準値2024年度	目標値2029年度
社会教育施設において、学びの機会が提供されていると感じる市民の割合	50.6%	70%

【指標2】 2 誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供

○教室・講座等の充実

地区公民館等の社会教育施設が、地域の学習拠点として、市民のライフステージに応じた様々な教室・講座を充実させるとともに、デジタル・ディバイド等の現代的・社会的課題に対応した学習機会を提供します。

指 標	基準値2023年度	目標値2029年度
地区公民館における教室・講座等の受講者数	37,558人	45,000人

【指標3】 3 読書活動の推進

○読書活動を支援する環境の整備

市民図書館のDX化、読書バリアフリーの促進、各種事業の開催や広報活動の強化などを進め、公民館の図書室等なども含めて、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

指 標	基準値2023年度	目標値2029年度
大分市民図書館等の利用者数	794,934人	900,000人

【指標4】 4 社会教育施設の施設整備及び機能充実

○施設整備及び機能充実

地区公民館の長寿命化改修を実施することで利便性の向上を図るとともに、各社会教育施設の設置目的に応じた施設・設備面の機能充実に努め、利用促進に努めます。のつはる少年自然の家において、施設の利便性を向上させ、利用促進に努めます。

指 標	基準値2023年度	目標値2029年度
のつはる少年自然の家の利用者数	21,300人	23,500人

第2節 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

【指標5】 2 地域におけるこどもの体験活動の充実

○放課後等におけるこどもの体験活動の充実

「おおいたふれあい学びの広場推進事業」の拡大と充実を図り、こどもたちが多様な体験や活動ができる環境整備に努めます。

指 標	基準値2023年度	目標値2029年度
おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）の回数	577回	850回

【指標6】 3 地域におけるこどもの健全育成

○社会教育関係団体との連携・支援

○こどもの見守り活動の充実

地区公民館を拠点とした、各団体の連携・協力を図ります。また、団体の要請に応じて活動への協力・支援を行います。また、こどもの非行防止及び交通事故や不審者被害防止に向け、関係団体を支援するとともに、連携して見守り活動を行います。

指 標	基準値2024年度	目標値2029年度
地域社会の中でこどもたちが健全に育成されていると感じる市民の割合	45.6%	70%

第3節 人権教育の推進

【指標7】 1 人権教育・啓発の推進と充実

○地域住民への人権啓発

市報への掲載、啓発資料の作成・配布、ポスターや横断幕の掲示等、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めるとともに、中心市街地等における啓発活動の充実に図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。

指 標	基準値2024年度	目標値2029年度
「おおいた人権フェスティバル」の参加者数	4,596人	5,000人

(資料)

【実施事業一覧】

第1節 生涯学習支援体制の充実

1 家庭教育支援の充実

＜家庭教育支援事業の充実＞

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・子育て講演会^(注1) ・思春期講演会^(注2) ・乳幼児家庭教育学級^(注3) ・家庭教育支援ボランティア養成講座^(注4) ・家庭教育学級リーダー研修会 ・家庭教育学級講師派遣事業 ・子育ての集い ・のつはる少年自然の家事業	社会教育課、地区公民館 社会教育課、地区公民館 地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育課 のつはる少年自然の家

2 誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供

＜市民のニーズや多様な属性を踏まえた学習機会の提供＞

＜教室・講座等の充実＞

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・地区公民館の教室・講座 ・エスペランサ・コレジオ事業^(注5) ・20歳のつどい ・市民向け情報教育事業^(注6) ・おおいたナイトスクール事業^(注7) ・のつはる少年自然の家事業 ・市民図書館事業 ・河原内陶芸楽習館事業 ・大分市美術館^(注8)事業 ・歴史資料館^(注9)事業 ・南蛮BVNGO交流館^(注10)事業 ・大学等との連携によるサテライトキャンパス おおいた^(注11)	地区公民館、市民協働推進課 エスペランサ・コレジオ 社会教育課 社会教育課 社会教育課 のつはる少年自然の家 市民図書館 河原内陶芸楽習館 美術振興課 歴史資料館 南蛮BVNGO交流館 企画課

＜豊かな経験や技術を生かせる場の提供＞

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・おおいたふれあい学びの広場推進事業^(注12) ・こども体験交流事業^(注13)	地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育課

3 読書活動の推進

＜読書活動を支援する環境の整備＞

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・読書週間における市民図書館の事業や取組 ・読書週間における地区公民館の事業や取組 ・図書予約サービス	市民図書館 地区公民館 市民図書館

<読書習慣の形成に向けての支援>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・大分市子どもの読書活動推進計画 ・市民図書館におけるこどもの読書活動 ・地区公民館におけるこどもの読書活動	社会教育課 市民図書館 地区公民館

4 社会教育施設の施設整備及び機能充実

<施設整備及び機能充実>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・地区公民館の長寿命化改修 ・関崎海星館の施設整備及び機能充実 ・のつはる少年自然の家の施設整備及び機能充実 ・大分市美術館の施設整備及び機能充実 ・歴史資料館の施設整備及び機能充実	社会教育課、市民協働推進課 関崎海星館 のつはる少年自然の家 美術振興課 歴史資料館

<職員の資質の向上>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・社会教育施設連携会議^(注14) ・社会教育関係職員研修会 ・地区公民館職員対象の研修 (館長、公民館指導員、公民館主事、社会教育指導員等)	社会教育課、市民協働推進課、 社会教育施設 社会教育課 社会教育課、人権教育推進課

5 効率的・効果的な生涯学習情報の提供

<生涯学習情報の発信>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・大分市ホームページや市報等における生涯学習情報の充実	社会教育課、地区公民館

<生涯学習指導者登録制度の充実>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・生涯学習指導者登録制度	社会教育課

6 文化・芸術活動への支援

<文化・芸術関係団体への協力・支援>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・芸能まわり舞台^(注15) ・伝統芸能ふれあい教室^(注16) ・大分市民音楽祭^(注17) ・美術館で音楽会	社会教育課 社会教育課 社会教育課 美術振興課

第2節 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

1 地域活動を支える人材の育成や活用

<地域学校協働活動の推進>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・大分市地域コーディネーター（注18）設置事業 ・生涯学習推進担当者研修（注19） ・地区内連絡会（注20） ・おおいたふれあい学びの広場推進事業	社会教育課、地区公民館 社会教育課、地区公民館 社会教育課、地区公民館 地区公民館、社会教育課

<家庭教育支援ボランティアの養成と活動の場や機会の提供>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・家庭教育支援ボランティア養成講座 ・大分市民図書館ボランティア ・美術館ボランティア養成講座	地区公民館、社会教育課 市民図書館 美術振興課

<地域における子育てネットワークの推進と充実>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・あいさつOITA+ 1 運動 ・家庭教育支援チーム会議（注21） ・子育ての集い（注22）	社会教育課 地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育課

2 地域におけるこどもの体験活動の充実

<放課後等におけるこどもの体験活動の充実>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・おおいたふれあい学びの広場推進事業	地区公民館、社会教育課

<地域の特色に応じた活動の充実>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・こども体験交流事業 ・地区公民館のこども対象教室・講座 ・子ども会等リーダー育成研修会（注23） ・子ども会等育成指導者研修会（注24） ・生き生き学習サポート事業（注25）	地区公民館、社会教育課 地区公民館、市民協働推進課 地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育課 学校教育課

3 地域におけるこどもの健全育成

<社会教育関係団体との連携・支援>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・ 青少年育成関係団体の研修会の開催、総会等への参加 ・ 大分市青少年問題協議会^(注26) ・ 大分市社会教育振興大会 ・ 大分市社会教育関係団体^(注27)への支援 ・ 地区社会教育関係団体への支援	社会教育課 社会教育課 地区公民館、社会教育関係団体連絡協議会、社会教育課 社会教育課 地区公民館

<こどもの見守り活動の充実>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・ 補導・広報活動（中央補導）	社会教育課、大分市青少年補導員連絡協議会

4 地域まちづくりの支援

<絆づくり・地域づくりの支援>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・ 地域まちづくり活性化事業 ・ 地域まちづくりを推進する教室・講座	地区公民館、市民協働推進課 地区公民館、市民協働推進課

第3節 人権教育の推進

1 人権教育・啓発の推進と充実

<地区公民館を拠点とした人権教育の推進>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・ 人権に関する教室・講座 ・ 「差別をなくす運動月間」「人権週間」を中心とした啓発事業 ・ 地区人権教育（尊重）推進協議会	地区公民館、社会教育課 地区公民館、社会教育施設 人権教育推進課

<地域住民への人権啓発>

実 施 事 業	担当・関係する課・施設等
・ おおいた人権フェスティバル ・ じんけんミニ懇談会等への開催支援	社会教育課 人権教育推進課

「実施事業一覧」(注)用語解説一覧

- 1) 子育て講演会： 小学校就学前のこどもをもつ保護者に対して、子育ての在り方を再度みつめ直す機会を提供する。
- 2) 思春期講演会： 中学1年生をもつ保護者に対して、思春期のこどもの心理や理解、家族の在り方などについて専門的な話を聞く機会を提供する。
- 3) 乳幼児家庭教育学級： 乳幼児をもつ保護者を対象に、こどもの発達や心理、食育、保護者の役割、遊び等について学習する機会や保護者の交流の場を提供する。
- 4) 家庭教育支援ボランティア養成講座： 地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした講座。
- 5) エスペランサ・コレジオ： 青少年等を対象に、資格の取得や実用的な技能の修得、趣味の領域を広げるための学習機会の提供を行う社会教育施設。
- 6) 市民向け情報教育事業： スマートフォンやインターネット等の利用方法に関する教室・講習会を開催することにより、市民の情報活用能力の向上を図る。
- 7) おおいたナイトスクール： 学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい外国人等を対象にした夜間の講座。
- 8) 大分市美術館： 上野丘子どものもり公園内に位置し、「たのしんで・みて・まなぶ美術館」として、誰もが気軽に美術を楽しめる場と機会を提供している。所蔵の美術品が鑑賞できるコレクション展（常設展）や様々な分野の優れた美術を紹介する特別展の開催、各種講座・講演会の開催など、こどもから大人までが幅広く楽しめる施設。
- 9) 歴史資料館： 豊後国分寺跡史跡公園に隣接し、豊後国分寺を中心に原始時代から江戸時代、明治時代から昭和30年代の道具など、大分の歴史と文化を紹介している。また、歴史講座や体験講座を通して歴史を学ぶ機会も提供している。
- 10) 南蛮BVNGO交流館： 大友氏遺跡や大友宗麟の功績について、工夫を凝らした展示や迫力ある映像等で紹介する施設。
- 11) サテライトキャンパスおおいた： ホルトホール大分において、大分高等教育協議会やNPO法人大学コンソーシアムおおいたが講義室を運営し、講座等を実施する。
- 12) おおいたふれあい学びの広場推進事業： 地域の団体等が、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、こどもに様々な体験活動や学習の機会を定期的かつ継続的に提供する。地域主体型と地区公民館主体型の2つの形態がある。
- 13) こども体験交流事業： 地区公民館単位で地域内の関係機関、団体等と連携し、地域の文化や人材などを活用して家族などで参加可能な体験活動を実施する。こどもを中心とした世代間交流、地域での絆づくりを目指す。
- 14) 社会教育施設連携会議： 地区公民館等の社会教育施設における生涯学習・社会教育事業や当面する課題等について、社会教育課、市民協働推進課、社会教育施設の職員が合同で協議や研修を行う。
- 15) 芸能まわり舞台： 市内で活動する10の芸能団体が一堂に会し、一年間の成果を市民に披露する。
- 16) 伝統芸能ふれあい教室： 芸能まわり舞台に属する芸能団体が、市内の小中学校のこどもたちに伝統芸能を鑑賞・体験する機会を提供する。

- 17) 大分市民音楽祭： 平素から音楽活動を行っている市内の団体に発表と鑑賞の機会を提供する。
- 18) 大分市地域コーディネーター： 地域学校協働活動を推進するために、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域住民に対する助言を行うなど、地域と学校をつなぐ架け橋の役割を果たす地域学校協働活動推進員。
- 19) 生涯学習推進担当者： 地域や公民館との連携、地域人材等の情報収集と提供などを主に行う教職員。市立の各小中学校に1名担当者がいる。
- 20) 地区内連絡会： 生涯学習推進担当者と地区公民館等の職員が、情報交換しながら学校教育と社会教育との連携を深める。
- 21) 家庭教育支援チーム会議： 地域の団体や子育て支援者、学校等と連携し、地区公民館を拠点とした家庭教育事業の充実を図ることにより、地域における子育て支援ネットワークの拡大を図る。
- 22) 子育ての集い：「地域で子育て」という趣旨のもと、子育て中の保護者と子育てを支援する人々との交流の場や育児サークル等の交流の場を提供する。
- 23) 子ども会等リーダー研修会： 小学校高学年のこどもを中心に、子ども会など地域で活躍するリーダー育成を目指す研修会。地区公民館などで行われている。
- 24) 子ども会等育成指導者研修会： 保護者を対象に、子ども会など地域活動に必要なマネジメントスキルやリーダーとしての資質を学ぶ研修会。地区公民館などで行われている。
- 25) 生き生き学習サポート事業： 専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する外部人材の活用を支援し、学校が地域と一体となった多様な学習活動を展開している。令和8年度終了予定。
- 26) 大分市青少年問題協議会： 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策について調査、審議し、その適切な実施のために関係機関の連絡調整を図る。
- 27) 大分市社会教育関係団体： 全市的な組織を持つ、社会教育を促進するための8団体。2025（令和7）年3月現在

2024（令和6）年度 大分市社会教育委員

委員長	山崎清男
副委員長	鶴浩二
委員	園田貴史
委員	佐藤利香
委員	那賀照晶
委員	牧達夫
委員	中村愼一
委員	石田泰秀
委員	林美紀
委員	牧久美
委員	白石正義
委員	森崎澄江
委員	寺脇将志
委員	稲生まゆみ
委員	大西敦子
委員	桑野美保
委員	林千寿
委員	大神志津香
委員	山田智子
委員	久枝恵美

2025（令和7）年3月発行

大分市生涯学習推進計画（第四次）

大分市教育委員会 社会教育課

〒870-8504 大分市荷揚町2-31

TEL (097) 537-5722

FAX (097) 532-8102

E-mail : syakaikyoiku@city.oita.oita.jp
